



Hitekun

Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和4年1月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	196	3	250
前年	196	3	235
増減	±0	±0	+15

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	48	2	25
前年	65	2	30
増減	-17	±0	-5

全体の交通事故は前年に比べて発生件数、死者数は同数で、傷者数は増加しており、高齢者の事故は、死者数は同数で、発生件数、傷者数は減少しています。

今年も交通事故を一件でも減らすために、ドライバーの皆さんは「もしかしたら歩行者がいるかもしれない」「もしかしたら自転車が飛び出してくるかもしれない」などと危険を予測した安全運転を心がけましょう。

⊗ 違法・迷惑駐車はやめましょう!!

他の車両が通行できない



違法駐車は、他の車両が通行するときの障害となります。

また、歩道に乗り上げて駐車すると、歩行者や自転車などが歩道を通行できず車道を通行しなければならなくなり、大変危険です。



緊急自動車の通行や除雪作業の妨げになる



救急車や消防車、パトカーなどの緊急自動車が遅れると、人命に関わる重大事案になります。

また、除雪作業の妨げになります。



道路交通法一部改正

令和4年5月13日施行



運転技能検査 の新設

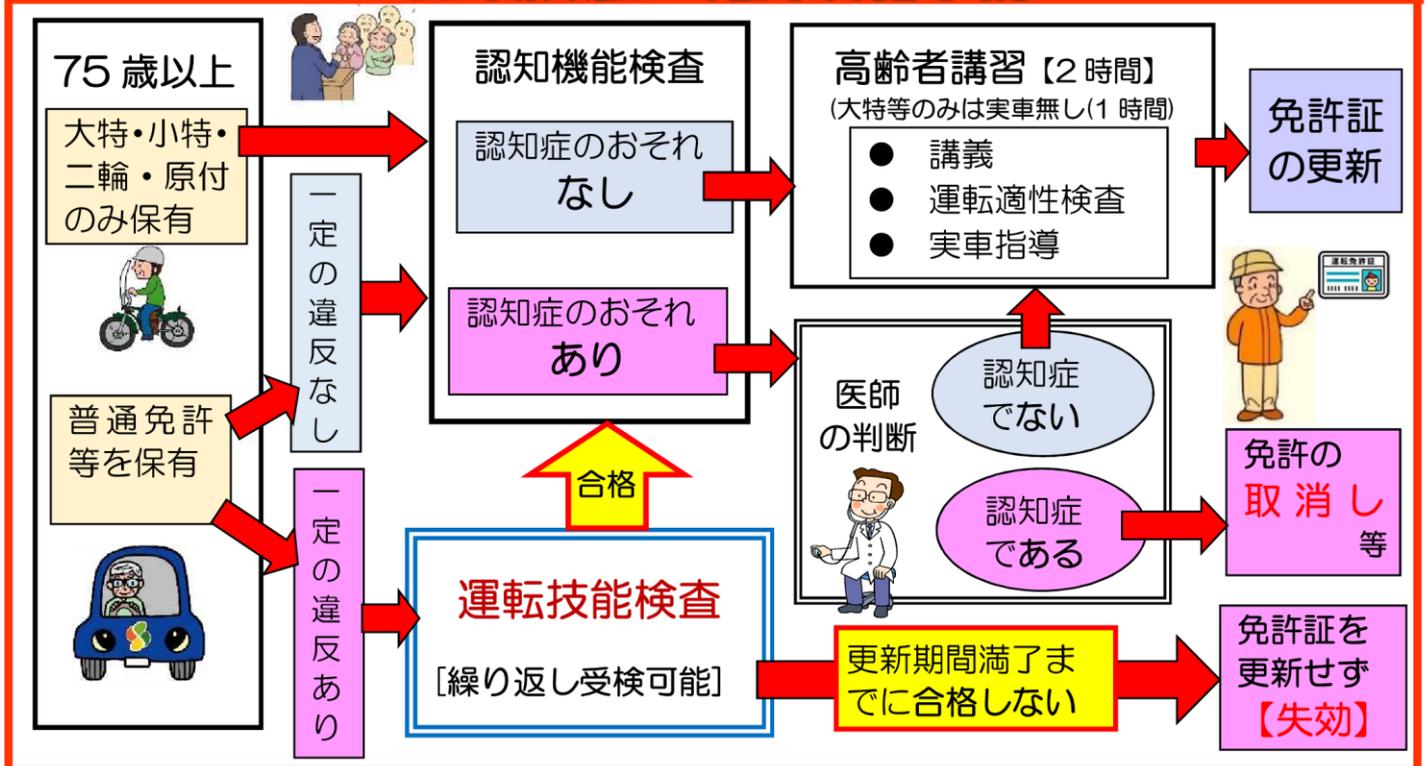
75歳以上の運転免許証更新手続きが変わります！

75歳以上で運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、一定の違反歴のある方は、運転免許証更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。

(大特・小特・二輪・原付のみ保有の方は対象外)

検査の結果が、一定の基準に達しない場合、運転免許証の更新はできません。

75歳以上の免許更新手続



認知機能検査と高齢者講習の主な改正点

- 認知機能検査の結果は「**認知症のおそれなし**」と「**認知症のおそれあり**」で判定されます。
- 認知機能検査の内容が**2項目**になります。
 - ① 見た絵を覚え、どんな絵だったかを答える。
 - ② 年月日、曜日、時刻を答える。
- タブレットを用いた認知機能検査も可能になります。
- 高齢者講習は**2時間**講習に一元化されます。
 - * 運転技能検査合格者や大特・小特・二輪・原付免許のみ保有している方は実車指導が無いため1時間講習になります。

サポートカー限定免許導入！

申請により、運転免許に対象車両を安全運転サポートカー（サポカー）に限定する等の条件を付けます。

申請者の年齢や申請の時期に制限はありません。

* サポートカー限定免許の方がサポカー以外の車を運転したら道路交通法違反になります。

* サポートカー限定を解除するには、限定解除審査が必要です。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp